

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-297971

(P2005-297971A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 30/20	B 6 5 D 30/20	3 E 0 6 4
B 6 5 D 33/00	B 6 5 D 33/00	Z

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願2004-112260 (P2004-112260)	(71) 出願人	000115980 レンゴー株式会社 大阪府大阪市福島区大開4丁目1番186号
(22) 出願日	平成16年4月6日(2004.4.6)	(74) 代理人	100074206 弁理士 鎌田 文二
		(74) 代理人	100084858 弁理士 東尾 正博
		(74) 代理人	100087538 弁理士 鳥居 和久
		(72) 発明者	西川 洋一 東京都葛飾区小菅4丁目2番15号 レン ゴー株式会社葛飾工場内
		Fターム(参考)	3E064 AA13 BA21 BC18 EA05 EA30 FA04 FA06 HN05 HU10

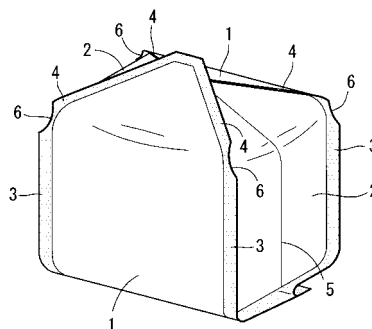
(54) 【発明の名称】 ガセツト袋

(57) 【要約】

【課題】 使用状態で端面が平坦となった形状が維持され、安定して積み上げられるガセツト袋を提供する。

【解決手段】 各一对の平側フィルム1及び妻側フィルム2の端部に山形をなす斜縁を形成し、平側フィルム1と妻側フィルム2の内面同士を側縁から斜縁に沿ったシール部3, 4で貼り合わせ、妻側フィルム2の中央部に縦方向に延びる中折線5を設け、妻側フィルム2を中折線5沿いに谷折りにすると折畳状態となり、妻側フィルム2の折り曲げを伸ばすと、各一对の平側フィルム1及び妻側フィルム2が四角筒状をなし、四角形状の端面が形成されて使用状態となるガセツト袋において、シール部3, 4の端縁に、使用状態にしたとき端面の四隅で折れ曲がる部分に位置するように、切込6を設ける。端面四隅でのシール部3, 4の折曲部分の反発が弱められるので、平側フィルム1と妻側フィルム2の端部の立ち上がりが防止される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

各一对の平側フィルム及び妻側フィルムの端部に山形をなす斜縁を形成し、平側フィルムと妻側フィルムの内面同士を側縁から斜縁に沿ったシール部で貼り合わせ、妻側フィルムの中央部に縦方向に延びる中折線を設け、妻側フィルムを中折線沿いに谷折りにすると折畳状態となり、妻側フィルムの折り曲げを伸ばすと、各一对の平側フィルム及び妻側フィルムが四角筒状をなし、四角形状の端面が形成されて使用状態となるガセット袋において、シール部の端縁に、使用状態にしたとき端面の四隅で折れ曲がる部分に位置するように、切込を設けたことを特徴とするガセット袋。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】**【0001】**

この発明は、粉末状や液状の食品等を充填するプラスチックフィルム製のガセット袋に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来より、図3に示すように、各一对の平側フィルム1及び妻側フィルム2の端部に山形をなす斜縁を形成し、平側フィルム1と妻側フィルム2の内面同士を側縁から斜縁に沿ったシール部3,4で貼り合わせ、妻側フィルム2の中央部に縦方向に延びる中折線5を入れ、妻側フィルム2を中折線5沿いに谷折りにすると折畳状態となり、妻側フィルム2の折り曲げを伸ばすと、各一对の平側フィルム1及び妻側フィルム2が四角筒状をなし、四角形状の端面が形成されて使用状態となるガセット袋が使用されている。

20

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、上記のようなガセット袋では、使用状態にしたとき、端面の四隅でシール部3,4の折れ曲がる部分の反発が強いことから、平側フィルム1と妻側フィルム2の端部が立ち上がって、端面の平面性が保持されず、店頭で積み上げて陳列する際、上段側のガセット袋が不安定に傾いて、見栄えが悪くなるという問題があった。

【0004】

30

そこで、この発明は、使用状態で端面が平坦となった形状が維持され、安定して積み上げられるガセット袋を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

上記課題を解決するため、この発明は、各一对の平側フィルム及び妻側フィルムの端部に山形をなす斜縁を形成し、平側フィルムと妻側フィルムの内面同士を側縁から斜縁に沿ったシール部で貼り合わせ、妻側フィルムの中央部に縦方向に延びる中折線を設け、妻側フィルムを中折線沿いに谷折りにすると折畳状態となり、妻側フィルムの折り曲げを伸ばすと、各一对の平側フィルム及び妻側フィルムが四角筒状をなし、四角形状の端面が形成されて使用状態となるガセット袋において、シール部の端縁に、使用状態にしたとき端面の四隅で折れ曲がる部分に位置するように、切込を設けたのである。

40

【発明の効果】**【0006】**

このように、シール部の端縁に切込を設けると、使用状態において、端面四隅でのシール部の折曲部分の反発が弱められ、平側フィルムと妻側フィルムの端部が立ち上がりにくくなり、端面の平面性が保持されるので、店頭で陳列する際、安定した状態で整然と積み上げられるようになり、皺の発生も防止される。

【発明を実施するための最良の形態】**【0007】**

以下、この発明の実施形態を添付図面に基づいて説明する。

50

【0008】

図1に示すように、このガセット袋の基本構成は、図3に示すものと同様であり、各一对の平側フィルム1及び妻側フィルム2の端部に山形をなす斜縁を形成し、平側フィルム1と妻側フィルム2の内面同士を側縁から斜縁に沿ったシール部3, 4で貼り合わせ、妻側フィルム2の中央部に縦方向に延びる中折線5を設けたものとされている。

【0009】

このガセット袋は、商品充填前においては、図2に示すように、妻側フィルム2を中折線5沿いに谷折りにした折畳状態とされている。そして、シール部3, 4がなす肩部の端縁には、円弧状の切込6が形成されている。なお、この状態では、底部はシールされておらず、開放されている。

10

【0010】

この折畳状態から、上下反転したガセット袋内に商品を充填し、底部をシールした後、図1に示すように、ガセット袋を正立させると、妻側フィルム2の中折線5に沿った折り曲げが伸ばされ、各一对の平側フィルム1及び妻側フィルム2が四角筒状をなし、四角形状の端面が形成されて使用状態となる。

【0011】

このようなガセット袋では、使用状態において、上端面の四隅で切込6がシール部3, 4の折れ曲がる部分に位置するので、上端面四隅でのシール部3, 4の折曲部分の反発が弱められ、平側フィルム1と妻側フィルム2の三角状端部が立ち上がりにくくなり、上端面の平面性が保持されると共に、皺の発生も防止される。

20

【0012】

従って、店頭でこのガセット袋を積み上げて陳列する際、安定した状態で整然と積み上げることができ、ガセット袋の傾きを修正する作業等の手間をかけることなく、美観に優れた陳列が可能となり、販売促進効果の向上を期待できる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】この発明の実施形態に係るガセット袋の使用状態を示す斜視図

【図2】同上の商品充填前の折畳状態を示す平面図

【図3】従来ガセット袋の使用状態を示す斜視図

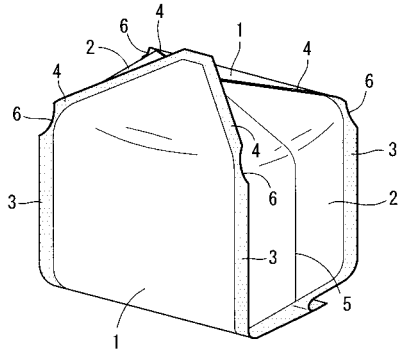
【符号の説明】

30

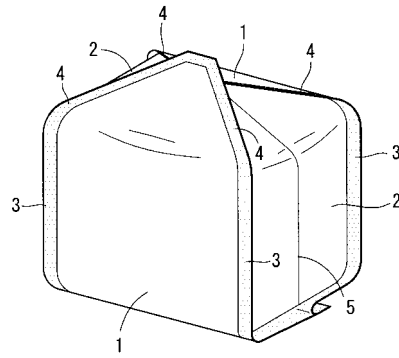
【0014】

- 1 平側フィルム
- 2 妻側フィルム
- 3, 4 シール部
- 5 中折線
- 6 切込

【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】

